

誰もがくらしやすい会津若松市にむけて ゆっくりと一緒に考えてください!

はたら 働きたいです。できることもたくさんあります。
できることを評価してください。
できないことも工夫次第で
できることもあります。



だれ 誰かに決められるのではなく、
自分で決めて実現させたいです。
ひとり 一人では失敗することもあるかも
しれませんが、色々やってみたいです。



なかなか自分で
決められないこともあります。
そのときにはゆっくりと
一緒に考えてください。



★意図的に差別している人はいないはずなのに・・・

★結果的に差別となっていることがあります

★みんなで差別をなくすための心づかいを考えていきましょう

障がいに関する相談・問い合わせ先

●会津若松市役所障がい者支援課

住所:会津若松市東栄町3番46号

電話:0242-39-1241 ファックス:0242-39-1430

●会津若松市障がい者総合相談窓口

住所:会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番地の4(ノーマライズ交流館パオパオ内)

電話:0242-33-5622 ファックス:0242-36-7010

編集・発行/会津若松市地域自立支援協議会 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号

お問い合わせ先/会津若松市役所障がい者支援課支援グループ

TEL 0242-39-1241 ファックス 0242-39-1430

E-mail : shougaishashien@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

障がいを理由とした 差別をなくすために!

わたし
～私たちにできること～

まずは、「障がい」について一緒に考えてみましょう!

外見からは気づかれにくい障がいで困っている人もいます…

うちの子には強い「こだわり」があります。
(自閉症など)
毎日の日課に順番が決まっ
まっで、崩れるとパニックを起
こします。



音や光、人ごみが気にな
って仕方がありません。
(感覚過敏など)
まちに出るときには、耳
栓やサングラスなどが
欠かせません。



他の人に聞こえない声が
聞こえます。(幻聴など)
そのため、周りに誰もい
ないのに、その声と話し
たり笑ったりします。



コミュニケーションが
苦手です。(発達障がい
など)
冗談を本当の事と思っ
たり、自分の意見を延々
と話し続けたりしてし
まいます。



会津若松市地域自立支援協議会とは・・・

障がいのある人もない人もともに暮らせる共生社会の実現を目指し、平成19年に設置されました。医療、経済、教育、福祉等の団体の参加をいただき、「障がい理解の仕組みづくり」、「地域で支え合う仕組みづくり」、「活動支援の仕組みづくり」、「一般就労に向けた仕組みづくり」、「成長過程に応じた一貫した支援の仕組みづくり」、「横断的な支援の仕組みづくり」の6つの仕組みづくりなどに取り組んでいます。

※地域自立支援協議会の詳細は、ホームページをごらんください



わたし しょう り かい はい りよ
私たちの障がいへの理解とちょっとした配慮が、
 しょう かた ち いき せい かつ おお ささ
障がいのある方の地域生活を大きく支えることになります。

わたし こえ こま かいしょう
 私たちが声をかけることで、困りごとが解消されるのでしょうか…

たと ばめん であ
例えば、まちなかでこんな場面に出会ったときは…

みせ しょうひんだな まえ
お店の商品棚の前で
 た と ひと
立ち止まっている人がいます。



じつ
実は…

- 欲しい商品がどこにあるか分からない。
 (字が読めない。目が見えない。)
- 欲しい商品が手に取れない。
 (手が不自由。)

まえ
レジの前にいますが、
 ふ あん
不安そうです。



じつ
実は…

- どのお金で払えば良いか分からない。
- 所持金で足りているか分からない。
- 手があまり動かなく、うまくお金を支払うことができるか心配。

こんな場面に出会ったときは「お困りですか?」「お手伝いしましょうか?」などと声をかけてみてください!そしてその人の返事に応じて、できる範囲での対応をお願いします。
 なかには、最後まで自分でやろうとしている人もいます。その時は見守っててください。

し しょうがいしゃ さ べつ かいしょうほう
知っていますか? 障害者差別解消法

だれ たが そんちやう ささ あ きょうせいしゃがい じつげん へいせい ねん がつ び しょうがいしゃ さ べつ かいしょうほう
 誰もがお互いに尊重して支え合う「共生社会」を実現するために、平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が
 しこう じちたい じぎょうしゃ えぬびーおー さべつてきとあつか せんし ごりてきはいりよ ていぎょう もと
 施行となり、自治体や事業者、NPOなどには、差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供が求められています。
 し ほう きてい もと あいづわかまつし しょう りゆう さべつ かいしょう すいしん かん たいおうようりょう
 市では、法の規定に基づき「会津若松市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を
 定め、市の業務における障がいのある方に対する差別の解消の推進を図っています。
 しょう りゆう さべつ かいしょう せきむ わたし ひとり わたし ほうりつ しゅし りかい
 障がいを理由とする差別を解消していく責務は、私たち一人ひとりにあります。私たちが法律の趣旨を理解し、
 だれ ゆた しゆかい
 誰もがぐらしやすい豊かな社会をつくっていきましょう。

しょう かた しょう
 障がいのある方が、「障がいがあるから」というだけで
 けんり ひてい
 権利が否定されてよいのでしょうか…。

い
こんなことを言われたことがありました…



はたら
働くのは
 むり
無理だと
 い
言われた。



ひとり
一人で
 である
出歩くなと
 い
言われた。

しょう
 (障がいがありますが)
 わたし なまえ しょう しゃ
 私の名前は「障がい者」では
ありません!

まるまる なまえ
〇〇という名前の
 ひとり にんげん
一人の人間です!!

グループホームなどで生活を
 していると、支援者の都合が
 優先されて、自分の好きな時に
 食べたい物を食べられません。

自分の好きな時間に
 自分の好きな物を食べたい!

くるま せいかつ こきゅうき
 車いすで生活していたり呼吸器を
 つけていたりしてコンサートに行けません!

かいじょしゃ ふくし じゆう
 介助者などの福祉サービスが充
 じつ
 実していれば、会場の方が移動に
 はいりよ わたし おも とお
 配慮してくれば、私も思い通り
 たの
 に楽しめるのに!!

がくしゅうしょう えるでいー
 学習障がい(LD)があるので
 けいさん よ かい
 計算ができない。読み書きはで
 できるのに「どうして計算はでき
 ないの」と責められます。

がくしゅうしょう えるでいー しょう
 学習障がい(LD)という障がいの
 とくせい りかい ほ
 特性について理解して欲しい!!

こんな声もあります

ちゅう と しょう しゃ こえ
中途障がい者からの声

わたし だい のう しっかん ひだりはんしん まひ じゆう うご たいしよく にちじょうせいかつ
 私は50代で脳疾患にかかり、左半身が麻痺して自由に動きません。そのため退職して、日常生活では
 ヘルパーさんの支援を受けたりしています。発病前は、自分の思い通りに生活していましたが、今は他の
 ひと しえん こえ か たす ひと じぶん おも とお せいかつ
 人からの支援や声掛けがとても助かっています。どんな人でも自分の思う通りに生活するためには、普段
 からお互いを理解して助け合うことがとても重要と痛感しています。